教育民生委員会　会議録

日　時　　令和２年９月１４日（火曜日）　午前９時４２分～午前９時５９分
場　所　　臼杵庁舎２階　第３委員会室

出席委員の氏名

委 員 長　久藤　朝則　　副委員長　内藤　康弘　　委　　員　川辺　　隆
委　　員　匹田久美子　　委　　員　戸匹　映二　　委　　員　若林　純一

欠席委員の氏名

（　な　し　）

説明のため出席した者の職氏名

（　な　し　）

出席した事務局職員の職氏名

書記　清水　香

傍聴者

（　な　し　）

会議に付した事件及び審査結果

＜審査議案＞

番　　号	件　　名	審査結果
第７７号	臼杵市督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正について	原案可決
第８０号	物品購入契約の締結について	原案可決

午前９時４２分　開議

○委員長（久藤朝則）

ただ今から、教育民生委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は２件であります。お手元の次第にそって、審査を行いたいと思います。まず、税務課所管の第７７号議案　臼杵市督促手数

料及び延滞金徴収条例等の一部改正についてを議題といたします。本議案は連合審査を行っていますので討論より行います。

これより討論に入ります。

（　な　し　）

○委員長（久藤朝則）

以上で、討論を終わります。

これより採決を行います。第７７号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（　「異議なし」の声　）

○委員長（久藤朝則）

異議なしと認めます。よって、第７７号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上で、税務課所管の議案の審査を終わります。お疲れ様でした。

休憩いたします。

午前９時４４分　休憩

午前９時４８分　再開

○委員長（久藤朝則）

次に、学校教育課所管の第８０号議案　物品購入契約の締結についてを議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎学校教育課長（後藤徳一）

（　議案書に基づき説明　）

○委員長（久藤朝則）

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願い致します。

○委員（川辺　隆）

入札の方法は何で行ったんですか。指名競争入札とか一般競争入札とか。

◎学校教育課長（後藤徳一）

一般競争入札です。

○委員（川辺　隆）

何社参加がありましたか。

◎学校教育課長（後藤徳一）

２社の参加がありました。辞退があって２社になりました。

○委員（戸匹映二）

タブレットの不具合とか生徒が壊した場合の対応はどうなっていますか。補償とかあるんですか。

◎学校教育課長（後藤徳一）

事前に全物品を保険にかけるという方法もあったんですが、それが割高になるということから、最初からの補償はせずに、壊れたものに対応するという形をとっています。責任問題については、学校の他の備品と同じようにケースバイケースで難しいと思うので、その都度相談しながら、児童生徒に過失があった場合はいくらかの負担をしてもらおうかと思っています。

○委員（匹田久美子）

タブレットは、先日のような一斉休校が長引くことがあれば自宅に持って帰るというようなことも想定しているのですか。

◎学校教育課長（後藤徳一）

想定しています。ただ、先ほどの破損の件もありましたので、文部科学省も今後は一斉休校はしないということも言っているので、原則的には学校内での活用を考えています。

○委員（川辺　隆）

今、発言の中に、一斉休校はしないということがあったんですけど、今後１１月１２月にインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備えて、学校内でクラスターが発生した場合、学校では一斉休校します。５人以上発生した場合は、学校名も公表されます。その中で、休校期間が長引く場合、一斉休校がないというのは、一斉休校がどの一斉休校かにもよるんですが、そういうことは想定できると思うのですが、いかがですか。

◎学校教育課長（後藤徳一）

私が先ほど一斉休校と言わせてもらったのは、昨年度末の３月から２か月続いたような全県的な一斉休校がないと文部科学省の通知等から聞いています。今後は、学校ごと、もう少し規模が小さい学級ごとの閉鎖になると聞いているので、そういった意味から先ほど一斉休校はないと言いました。休校になった際は、タブレットがすべてではないと思いますので、これまでの家庭訪問、電話連絡、プリント学習、そしてタブレットを活用しながら学力補償に努めていきたいと考えています。

○委員（匹田久美子）

タブレットのプログラミングとか､通常使いこなせるようになるまでの研修費とかの予算は、これ以後ついていくのですか。

◎学校教育課長（後藤徳一）

研修については、活用方法について、すぐに活用できる教職員とそうでない教職員の差がありますので、１０月に専門家を交え現場の職員の協議会を立ち上げて、その協議会で現場の声を聞きながら、研究計画を立て、実践していきたいと考えています。また、業者の研修も契約の中に一部含まれています。両者を融合させながら、使える力の標準化を図っていきたいと思います。

○委員（内藤康弘）

教職員の研修が１０月から始まるということなんですが、実際にタブレット使って学習に活用する時期としてはいつ頃を目途にしていますか。

◎学校教育課長（後藤徳一）

現在においても、各学校におおむね学級数分のタブレットがあるので、レベルは高い低いはあるのですが活用はできています。今後、年度末に向けて環境が整いますので、来年度には正式にスタートできればと考えています。

○委員長（久藤朝則）

他にありませんか。

（　な　し　）

○委員長（久藤朝則）

はい。以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

（　な　し　）

○委員長（久藤朝則）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第８０号議案については、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

（　「異議なし」の声　）

○委員長（久藤朝則）

異議なしと認めます。よって第８０号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。以上で学校教育課所管の議案の審査を終わります。

お疲れさまでした。休憩いたします。

午前９時５７分　休憩

午前９時５８分　再開

○委員長（久藤朝則）

以上で、教育民生委員会に付託されました議案２件の審査を終了いたします。

午前９時５９分　閉会

臼杵市議会委員会条例第３０条第１項の規定により、ここに記録を作成する。

令和２年９月１４日

臼杵市議会

教育民生委員会委員長　　久藤　朝則